

平成18年度第4回川崎区区民会議

日 時 平成19年3月12日(月)午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第1会議室

出席者(敬称略)

(1) 委員 16名

弾塚誠、須山令子、森教祐、古川博子、原田歩、猪熊俊夫、金岩勇夫、中村紀子、藍原晃、島田潤二、田辺富夫、魚津利興、朴栄子、青木恵美子、荒井敬八、星川孝宜

(2) 参与 4名

市議会議員：岩崎善幸、飯塚正良、小林貴美子、浜田昌利

議題及び公開・非公開

(1) 区のイメージアップについて(公開)

(2) 次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援について(公開)

(3) 川崎区区民会議中間報告書の提出について(公開)

(4) その他(公開)

傍聴人数

9名

1 開 会

事務局(会議の公開、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録を説明)

2 委員長あいさつ

委員長 本日は今年度最後の会議なので、これまでの審議のまとめをしたい。

提言だけで終わらないように、いつまでに誰が何をやるのか具体的にした実行計画を作成したい。これは、区民会議の審議結果の実行を行政に対して約束してもらう意味もあるが、同時に我々区民の実行宣言でもあると考えている。

本日は実行計画と中間報告書を作成したいと思っている。取り組みの実施主体は区民、行政、区民と行政の協働に分かれているが、それぞれの立場で実行して欲しい。区民の立場では成果が早く挙がることやすぐに実行できることから取り組みたい。

3 諸説明

事務局(タイムスケジュール、配布資料、出席者を説明)

4 議 題

(1) 区のイメージアップについて

委員長 イメージアップ部会の検討結果を部会長から報告して欲しい。

部会長 1月17日に開催した第2回イメージアップ部会の内容を報告する。

7月に開催されるアメフトワールドカップを契機にして、身近な環境整備を中心に短期的に取り組むもの、中長期的に取り組むものに分類し、いつまでに誰が取り組むのかを整理した実行計画(案)をまとめた。

委員の主な意見は「7月以降もまちがきれいな状態を保つことが重要である。区民会議アンケートでも美化の要望が多かった。それはアメフトワールドカップの期間中だけきれいにすればよいということではなく、継続的に活動すべきという意思表示だろう。」
「あいさつ運動や花いっぱい運動は小・中学生が実施している地域もあるので、学校やPTAにも協力してもらってはどうか。」
「一部の金融機関、ホテル、コーヒーチェーン店などで店舗の前を毎朝清掃しているところがある。そういった活動が広がるように他の店舗にも呼びかけをしたらどうか。」などである。

2月16日に子育て支援部会員も加え10人の委員でまち歩きを実施した。各委員とも日ごろから地域課題の現状を把握しているが、改めて目的意識を持って川崎駅周辺の放置自転車、はみ出し陳列などの課題を確認した。

委員の主な意見は「歩道上駐車場の警備員の人数が少ないのではないだろうか。」
「ポイ捨て禁止などののぼり旗は、景観上よくないので常設するべきでない。」
「歩道と車道間の花壇が歩道に駐輪してある自転車で見えないので、背の高い花を植えるべきだ。」などである。

委員長 事務局から資料1の説明をお願いします。

事務局 (資料1を説明)

委員長 実行計画(案)はこれまでの会議で出された意見をまとめたものだが、さらなる修正の意見を出して欲しい。

取り組み団体については、団体の推薦などがあったら提案して欲しい。

まちを花で飾る活動は市役所通りを重点的に実施する予定だが、たちばな通りでも協力をして欲しいと思っている。

委員 まちを花で飾る活動は、飾った花を壊されないために自転車と泥酔者の対策が必要

だと思ふ。

川崎駅から川崎球場の動線についてだが、たちばな通りから国道15号までは人通りが多いがその先は人通りがなくなってしまう。こういうところにも花をたくさん植えれば人通りが増えるのではないかと思ふ。

委員 7月は社会を明るくする運動(社明運動)の強調月間である。各地域で講演会やパレードなどを実施しているのだから、社明運動と連携できないだろうか。社明運動の関係役員だけでも50人から100人くらいいる。そういう人たちに加え、一般の人を巻き込めばかなりの大人数が参加する。社明運動を中心に実施したらどうか。

部会長 よい提案だと思ふ。ぜひ実現したいと思ふ。

まちを花で飾る活動は小・中学校にも協力をお願いしたいと思ふ。児童や生徒は種から植えて育てたいという気持ちがあるようだ。子どもが元気になれば、まちも元気になるので、児童や生徒の協力が得られればありがたい。

委員 社明運動は保護司会が中心になり、青少年の非行防止や更生を目的として実施している。必ずしもまちを花で飾る活動とは結びつかないが、連携して取り組むことはよい考えだと思ふ。各地域で取り組み内容がさまざまなので、連絡を密にしないと場当たり的になり、継続的取り組みにつながらないと危惧している。

まちを花で飾る活動は、国道や県道などの大きな道路だけでなく、小さな道路でも実施したい。以前、神奈川国体のときに花いっぱい運動を実施したが、国体終了後も継続することができなかった。行政が商店街の街灯の維持・管理などの奨励金を出していると思うが、そういった団体と協働で管理していかないと継続できないと思ふ。

新川通りのさいか屋から新川橋に向かって歩道に出店している露店商は許可を得ていると思うが、それならば、はみだし陳列もやむを得ないと思ふ。商店は商売のためについ店舗から商品をはみ出して陳列してしまう。はみ出し方をきちんとしていれば、ひとつの商売の仕組みでもあると思うので、そういう指導をしていくことを検討してもよいと思ふ。

委員長 はみ出し陳列の問題も課題として取り上げ、解決に向けて進めていかなければならないと思ふが、まずはすぐにできることについて検討して欲しい。

委員 小田地区では社明運動で地域の小学校が鼓笛隊のパレードを行う。川崎駅からは離れているが、区のイメージアップと暮らしやすいまちづくりを推進するという意味で今年も実施したいと思ふ。

事務局 行政の取り組みを説明する。はみ出し陳列など道路の不法占用物件対策は建設センターが所管しており、今後警察や経済局などと対策を協議する。

社明運動は行政が事務局を務めているが、後援やパンフレットの配布などの協力を各団体をお願いしたいと考えている。

委員 社明運動のパレードだが、富士見中学校の校長先生が、地域の各小学校ともパレードの練習をしているので、要請があれば音楽隊などを出して協力すると言っていた。

今年の社明運動の内容はこれから決めると思うので、パレードをするならば、地域の小学校に協力をお願いすればよいと思う。

まちを花で飾る活動は、商店会、町内会などどの主体が水遣りをするのかなどを考えなければならない。また、川崎駅から川崎球場までにとどめず、労働会館まで道路の両側を花で飾ればよいと思う。

放置自転車対策については、アメフトワールドカップ開催期間中は国道15号から川崎駅側を自転車の乗り入れ禁止にすればよい。

委員 田島地区では区民と行政の協働で道路の両側にもくれんを植えた「もくれん通り」がある。それまで自動車が歩道に乗り上げて駐車していて歩行者が歩きづらかったり、車イスの方が通れなかったりしたが、木を植えることによってそれが解消された。

委員 わかりやすいサインについてだが、かわさき歴史ガイド協会はアゼリア地下街インフォメーションで案内をしている。川崎球場まで徒歩で15～20分かかるのでバスを利用する人が多いが、バスの案内が非常に難しい。アゼリア地下街の出口番号、バス乗り場の番号、バスの運行系統、降車停留所などを説明しなければならない。そのため、川崎駅を中心としたわかりやすい案内が必要だと思う。

川崎駅からの案内だけでなく産業道路、国道15号など主要道路からの案内や駐車場の案内も必要だと思う。

おもてなしの気持ちで区民が案内することも大切だと思う。まちの人がさりげない案内をすればとてもよい区のイメージアップになると思う。

委員 今の意見はすごくよいと思う。案内サインだけでなく、区民個人が案内できればとてもよい区のイメージアップになると思う。それをどのように区民に呼びかけるのか、また、どのように案内するのかなどを周知するのが課題になると思う。

委員 まちを花で飾る活動で花を種から植えて育てるといった意見があったが、富士見公園

のコミュニティガーデンが4月にオープンし、ホームレスの人と地域の人が花壇や田んぼなどを作るので、そこで育てた花をまちに飾ればホームレスの人にとってもやりがいになると思う。

飾る花はひまわりがよいと思う。7月頃が時期だし、花が咲くとそのまま10日間くらい枯れない。大きいものは2、3メートルにもなる。また、小さいが花をたくさん咲かせるミニひまわりもよい。

高いところに植えてある花はきれいだが、低いところの花はあまり目立たない。高いプランターをつくって植えている商店街もあるが、しっかりしたものでないと倒れるなどの事故が起きる危険性がある。プランターは小さくても、背丈が高い花を植えれば目立つだろう、例えばサルビアやケイトウなどである。

子どもに育ててもらえば、早目の対応が必要である。地域の人に関わり、例えばこの小学校がこの地域に植えるなどと決めて取り組めば、育てる子どもも興味が湧くと思う。

商店は、企業市民という言葉もあるが、自分の店舗の前にきれいな花を植えてもらうのだから、水遣りをするのは当然である。区民も朝自宅前を掃除し、植え込みなどに水遣りをしている。商店も営業時間は掃除をし、水遣りして、土・日曜など商店が休みのときは区民が水遣りの協力をすればよい。

小学生、地域の人、ホームレスの人を巻き込めばいろいろなことができる。そのかわり行政はプランターなどの購入費用を負担して欲しい。

委員長 商店も区民の協力、気持ちなどがこもった花であればきちんと世話をしてくれると思う。

区のイメージアップについては今日の意見を幹事会とイメージアップ部会で実行計画案を再度修正し、中間報告書に盛り込みたいと思う。

今後、そのように進めてよいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 次世代を担う子供の安全・安心を中心とした地域子育て支援について

委員長 子育て支援部会の検討結果を部会長から報告して欲しい。

部会長 1月29日に第2回子育て部会を開催した。第3回区民会議までの審議経過を基に具体的な取り組み内容を検討した。短期に取り組むもの、中長期的に取り組むものに分類し、誰がいつまでに取り組むかを決めた実行計画(案)をまとめた。

実行計画(案)は「地域見守り看板の設置」「商店街見守り放送の実施」など新たな

取り組みもあるが、基本的には各地域で既に取り組みられている活動を継続していく。

委員からの主な意見は「防犯パトロールなどを継続していくためには、パトロールをする人の負担にならないようにすることが重要である。」「登下校時間に自宅の前に立ったり、買い物や犬の散歩をしながら見守り活動をしたりすれば、すぐに実施できる。負担も少ないため、継続的に取り組むことができると思う。」「子どもが事故に遭うのは登下校時だけではない。日中にどんな人が学校内に侵入してくるかわからないので、日中も地域の人が学校内に入り見守りをするべきだ」「地域に不審者があらわれたが、すぐに生徒が学校に連絡し、警察と連携して犯人をつかまえることができた。地域、家庭、学校、行政などの関係機関で迅速に連絡をとり、連携して対応することが重要だと感じた」などである。

委員長 事務局から資料2の説明をお願いします。

事務局 (資料2を説明)

委員長 子育て支援実行計画は新たに実施する取り組みではなく、既に地域で実施しているものである。実行計画の取り組みについて意見を出して欲しい。

委員 熱海では熱海市役所が登下校の時間帯に、通行車両に子どもの見守りをお願いする内容の放送を流している。川崎区でも区役所が放送してはどうか。

商店街が実施しても聞き流されてしまうことが多い、区役所などの公共機関が実施すると意識して聞いてもらえらると思う。

委員 見守り放送は大師地区の商店街でよい成果を挙げているようだ。地域ごとに周辺環境などが異なるので各地域の状況を把握する必要がある。例えば宮前小学校、富士見中学校区域では下校時間が競輪の終了時間と重なるので、放送を流すのはいかなものかと思う。

委員 大師地区で防犯の腕章をつけたことが抑止力になったとのことである。制服などを身に付けていれば不審者は警戒するので、抑止につながると思う。

委員 社明運動は区内に7つの実施団体がある。行政が事務局を務めているとのことなので、行政から各団体に協力をお願いして欲しい。

実行計画は今後区民と行政の協働で実行することになると思うが、学校などの関係機関や商店会などの団体に依頼をする際は、委員が足を運んで区民会議の意向を説明すべ

きだと思う。

委員長 提言をするだけでなく、委員が実際に取り組むようにしたい。

幹事会と子育て支援部会で実行計画案を再度修正し、中間報告書に盛り込みたいと思う。

今後、そのように進めてよいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(3) 川崎区区民会議中間報告書の提出について

委員長 本日の審議結果を含めてこれまでの区民会議の内容をまとめた中間報告書を作成し、区長に提出したいと考えている。

事務局から中間報告書の構成の説明をお願いする。

事務局 (中間報告書の構成を説明)

委員長 中間報告書について意見があれば出して欲しい。

委員長 ないようならば幹事会でまとめたいと思う。

(4) その他

委員長 その他に各委員から何かあれば出して欲しい。

〔特に発言なし〕

委員長 ないようであれば、川崎区協働推進事業について事務局から説明をして欲しい。

事務局 (平成19年度川崎区協働推進事業について説明)

委員長 まだ案の段階ということだが、何か意見や質問があれば出して欲しい。

委員 緊急対応事業とはどの範囲まで含むのか。

事務局 協働推進事業費は地域課題の解決に向けて区役所でできることは区長の権限で迅速に対応するというのが趣旨である。あらかじめ事業化されていなくても、地域課題の

解決に必要な場合、例えば先ほど意見が出された防犯の腕章、花を飾るためのプランターなどは緊急対応費から執行することを考えたい。

委員 区民会議で行政に費用負担をお願いすることがあれば検討することは可能か。

事務局 その都度検討する。

事務局 地域課題として事業立てし、現在、予算要求しているものはごみの不法投棄対策や放置自転車対策などである。

委員 平成20年度の予算編成は、区民会議で平成20年度の取り組み課題が決まる前に終わってしまうのか。

事務局 次年度予算の要求は8月頃から資料を作成し始めるが、1月上旬くらいまでは調整をしている。区民会議の取り組みの方向性が決まれば、あらかじめそれを見越して予算要求をする。もちろん緊急対応費で対応することもある。

来年度テーマが大きな課題であれば関係局との調整が必要になるので、そのときは調整する。

委員 協働推進事業の「まちづくり推進事業」はまちづくりクラブとの協働で地域の課題を解決するとあるが、区民会議で議論している地域課題の解決と関連性はあるのか。

事務局 まちづくり推進事業はまちづくりクラブの運営を支援する経費である。区のイメージアップ実行計画(案)にあるわかりやすいサインの設置など、施設を整備するものではない。

委員 まちづくりクラブや町内会などの団体は、既に各局から依頼されたいろいろな取り組みを実施している。それに加えて区民会議から新しい事業を依頼するとその分負担が増える。ある程度は快く協力してくれるだろうが、それにも限度があるので最低限の費用は行政が負担する必要があると思う。

委員 最近川崎区に転入する人が増え、それに伴い小学校の児童数も増加している。田島地区では通学に大きな道路を渡らなければならない地域があり、交通問題が発生している。交番があればよいが、費用がかかるため難しいとのことである。そこで学童擁護員(緑のおばさん)を緊急避難的に配置して欲しい。パートタイム労働なのでさほど人件

費はかからないと思う。

事務局 学童擁護員は各警察署の交通安全協会が事業運営を行っている。今後は減少させていく方向である。その理由は人件費を含めて費用がかかること、労働条件が非常に厳しいため人員の確保が難しいことなどである。

区民会議から要望があれば、警察署や交通安全協会に申し伝える。

参与 川崎駅前の商店街はキャッチセールスが多いため、商店が対応に苦慮している。県は12月議会で神奈川県迷惑防止条例の強化し、4月から施行する。それを受けてのことと思うが、川崎警察署から昨年12月に提案があった。仲見世通り商店街の一角に交番を設置して欲しい。交番を設置してくれれば、その交番に夜間の決まった時間帯に警察官を配置するとのことである。仲見世通り商店会が費用負担や設置場所などを鋭意調整中とのことであるが、区の緊急対応費で交番を設置し、運営をボランティアが務めるという方法も考えられると思う。区民が知恵を出し合えば区民の交番ができると思う。

委員 まちを花で飾る活動で商店が休みの日に区民が水遣りをする場合、川崎駅前まで公共交通機関を利用して来る人がいる。ボランティアで労力を提供した上に交通費も負担するとなるとお願いしづらい。行政が交通費を支給することを検討して欲しい。

委員 協働推進事業の外国人向けホームページ作成事業で、英語ページを作成するとあるが、川崎区は英語圏の外国人は少ないと思う。まずは英語と考えているのだろうが、一番多い外国人は韓国・朝鮮人で、次に中国人、ブラジル人の順であると聞いている。今後他の言語に対応していくと、どんどん言語の数が増えてしまう。

外国人にとっては小学校3年生くらいの日本語がわかりやすいと聞いたことがある。それくらいのやさしい日本語であれば、通訳や翻訳がなくても振り仮名を読めば理解できるとのことである。多言語にするのは費用もかなりかかると思うので、わかりやすい日本語にすればよいと思う。

委員長 参与として出席いただいている市議会議員の先生に助言をお願いしたい。

参与 区のイメージアップの目的は、アメフトワールドカップのために取り組みではなく、アメフトワールドカップをきっかけにして川崎区をいい区にしようともものだったと思う。

区のイメージアップで計画しているまちを花で飾る活動は、簡単なようで難しい。道路にプランターを置くとすると、ごみや自転車などが邪魔になったり、水遣りをする人

を確保したりと、実行するためにはいろいろ課題がある。

子どもが花を種から育てれば子どもの心が養われる効果がきたいできる。高齢者など地域の人と一緒に作業をすれば、人との関わりが生まれる効果がある。そのため、事業をたくさん実施する必要はないと思う。ひとつのことを徹底して実施することで大きな結果が出せると思う。アメフトワールドカップ終了後も継続するということがもっとも難しいということは、各委員とも理解していると思う。

委員長 以上で本日の議事を終了する。

事務局 (会議録の公開、市政だより川崎区版への掲載、次回会議日程を説明)

区長 (お礼の言葉を述べる)

5 閉 会

午後 8時35分 閉 会